

平成22年8月5日発行

発行／宇佐市議会

直通:0978-32-2328

Fax:0978-32-1437

市議会



竜東保育園 (認可保育園) (院内町副1312-1)

国道387号線沿いの「いんない道の駅」からすぐ近くに見える、緑色の屋根の建物が竜東保育園です。昭和36年に創立され、現在までに1,167名の卒園児を送り出しています。

当園は、自然豊かなところで、周囲の山々や田園風景は、四季折々の美しさを楽しませてくれています。また、院内の石橋(荒瀬橋)にも近く園児のお気に入りの散歩道コースともなっています。

少子化の影響により、年々入所児童の数も減ってきておりますが、「生き生きとした子どもをめざして」を保育目標に、明るく元気で丈夫な子どもに成長できるよう、地域の皆さんと協力し合いながら頑張っています。

⑫ 「少子化の中で保育園は、今」



若葉保育園 (認可保育園) (下敷田439-2)

当園は、周りを田畑で囲まれた中に、日豊線を通る電車が雄大に見える環境にあります。

今、園庭のプランターに子ども達と植えた「きゅうり」「ミニトマト」を毎日子どもと、収穫したての夏野菜を食べています。

「感動そして意欲」をテーマにかかげ、一人ひとりの子どもとの出会いの保育に取り組み、保護者の方と共に子どもの成長を願いながら日々研鑽し、子ども達との時を大切に過ごしています。

6月定例会

- ・平成22年度一般会計補正予算(1号、2号)案を可決
- ・公用車の運転中に発生した交通事故に関する「和解及び損害賠償額の決定」案を可決

目次	・本会議の主な内容……………P.2
	・委員会報告……………P.3～5
	・一般質問……………P.5～11
	・市民の声、編集後記……………P.12

〔本会議第6日〕（6／24）

◇各常任委員会の審査報告の後、
質疑・討論・採決

各常任委員長から議案・請願の審査報告があり、その審査結果を基に採決を行いました。議案16件は原案どおり可決・承認。「宇佐駅東口建設に関する請願書」など請願5件を採択しました。

◇追加議案の上程（2件）

次の人事案件2件が追加提案され、選任に同意しました。

人権擁護委員

廣澤 一好氏（西高家）

固定資産評価員

石田 純治氏（市税務課長）

◇意見書の上程（2件）

「義務教育費国庫負担制度堅持・教育予算拡充を求める意見書」など意見書案2件を可決しました。

◇農業委員の推薦

現在1名が欠員となっている議会推薦の農業委員に、本市議会議員の木下一夫氏を推薦しました。

委員会報告

議案、請願は所管の常任委員会に付託され、詳細な審査を行います。審査結果は本会議に報告し、それを基に採決を行います。

総務常任委員会 (6/18)

	件 名	結 果
議第48号	宇佐市職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部改正について	可 決
内 容	職員が1ヶ月60時間を越える時間外勤務を行った場合において、時間外手当の支給割合を引き上げて支給する代わりに時間外勤務代休時間を指定することができることとする「時間外勤務条例等」が平成22年4月1日から施行されたことに伴い、職員が職員団体のためその業務を行い、又は活動することが出来る時間にこの「時間外勤務代休時間」を加えるための一部改正。	
議第49号	宇佐市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び宇佐市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	可 決
内 容	育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び「地方公務員の育児休業等に関する法律」の一部改正が平成22年6月30日から施行されるのに伴う所要の改正。	
議第51号	宇佐市職員の給与に関する条例の一部改正について	可 決
内 容	職員の給与から職員共済会の会費、貸付金償還金、生命保険料等を控除する規定を整備するための一部改正。	
議第52号	宇佐市職員の退職手当に関する条例の一部改正について	可 決
内 容	雇用保険法の改正に伴う所要の改正。	
議第54号	宇佐市税特別措置条例の一部改正について	可 決
内 容	企業立地の集積区域内において、工場等を新設又は増設した事業者に対して実施している固定資産税の免除措置について、その対象となる物件として、新たに構築物を追加するための所要の改正。	
議第56号	市有財産の無償譲渡について	可 決
内 容	大塚地区に対し、大塚公民館の敷地及び駐車場に供するため、市有地を無償譲渡するもの。	
議第57号	専決処分の承認を求めることについて（宇佐市税条例の一部改正）	承 認
内 容	地方税法の一部改正に伴い、調整控除等に係る扶養親族に関する事項を把握できるよう、給与所得者及び公的年金受給者に申告書の提出を義務付けるなど所要の改正を行うため、「宇佐市税条例」の一部改正を専決処分したもの。	
議第58号	専決処分の承認を求めることについて（宇佐市都市計画税条例の一部改正）	承 認
内 容	地方税法の一部改正に伴い、「宇佐市都市計画税条例」の一部改正を専決処分したもの。	
議第59号	専決処分の承認を求めることについて（宇佐市税特別措置条例の一部改正）	承 認
内 容	過疎地域自立促進特別措置法の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置の適用期限が延長されたことなどに伴い、適用期限の延長など、「宇佐市税特別措置条例」の一部改正を専決処分したもの。	
請願第5号	宇佐駅東口建設に関する請願書	採 択
内 容	宇佐駅は、宇佐市の東部地域住民をはじめ、豊後高田市、国東市など、国東半島の住民や観光客にとって重要なJRの玄関駅となっており、宇佐市並びに県北地域発展のためにも、「宇佐駅東口の設置及び駅機能の充実」に向け、宇佐市も関係市町村と共同して支援してほしいというもの。	

文教福祉常任委員会 (6/21,23)

	件 名	結 果
議第47号	平成22年度宇佐市一般会計補正予算(第1号)	
内 容	主なものは、需要が高まっているグループホームを中学校区の圏域ごと（今年度は安心院・西部・宇佐）に整備するための建設補助として7千875万円、子ども医療費助成制度の拡充のため、入院助成の対象を現行の就学前から中学3年生まで拡大するための費用409万5千円など。	可 決
議第55号	宇佐市乳幼児医療費の助成に関する条例の一部改正について	
内 容	大分県乳幼児医療費助成事業制度が、平成22年10月1日から改正されることに伴い、就学前までから、新たに小中学生の入院を助成対象に加え、さらに市独自で小中学生の入院に係る医療費の一部自己負担金の無料化を実施するもの。	可 決
議第60号	専決処分の承認を求めることについて(宇佐市国民健康保険税条例の一部改正)	
内 容	地方税法等の改正に伴い、国民健康保険税に係る基礎課税額の限度額を47万円から50万円に引き上げるなどの改正を、平成22年3月31日に市長において専決処分したもの。	承 認
議第62号	和解及び損害賠償の額の決定について	
内 容	昨年6月24日に中津市で発生した、公用車による交通事故について、相手方と賠償金額389万7540円で和解（全額保険で対応）するもので、事故の状況及び和解交渉の経過・過失割合・賠償額について審査。市職員の安全運転・事故防止の徹底を要望。	可 決
請願第7号	義務教育費国庫負担制度堅持・教育予算拡充を求める意見書採択の請願書	
内 容	子どもたちに豊かな教育を保障するため「義務教育費国庫負担率」の2分の1への復元と、きめ細かな教育を保障するために30人以下学級や少人数教育の推進などについて、国への意見書の提出を求めるもの。	採 択

産業経済常任委員会 (6/18)

	件 名	結 果
議第47号	平成22年度宇佐市一般会計補正予算(第1号)	
内 容	総務費では、社会的就職弱者の人材育成業務委託とNPOとの協働推進事業委託で680万円の増額。農林水産業費では、6次産品直売所運営業務委託、地籍調査業務設計委託、測量委託、森林整備林班境界業務委託などで2184万1千円の増額。商工費では、四日市地区体験観光振興業務委託で524万8千円の増額。	可 決
議第50号	宇佐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	
内 容	非常勤特別職の報酬区分の中に宇佐市地域おこし協力隊員の月額16万円の報酬金額を定めるため改正を行うもの。	可 決
議第53号	宇佐市工場誘致条例の一部改正について	
内 容	過疎地域自立促進特別措置法及び企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律改正に伴うもの。	可 決
議第61号	平成22年度宇佐市一般会計補正予算(第2号)	
内 容	畜産農家の負担軽減と経営安定を図る畜産経営緊急安定対策事業及び感染防止のための防疫対策を強化する口蹄疫緊急防疫対策事業で500万円の増額。	可 決
請願第8号	肉用子牛生産者補給金制度・肉用牛繁殖経営支援事業及び肉用牛肥育経営安定特別対策事業の見直しと、口蹄疫に対する防疫、経営支援事業の独自対策に係る支援経費の特別交付税措置での対応に関する請願	
内 容	「早急に畜産経営の危機的状況に即した支援事業に取り組むと共に経営継続の見通しをたて、諸制度の見直しと、各種支援事業に取り組むこと」について、国への意見書の提出を求めるもの。	採 択

建設環境常任委員会 (6/21)

	件名	結果
請願第6号	麻生山口地区急傾斜地崩落防止に関する請願書	採 択
内 容	麻生山口地区は急斜面の傾斜地であり、風雨の時、山手や谷が崩落の危険性があるため砂防対策を市に求めるもの。	
請願第9号	牛舎建設予定地の変更を求める請願書	採 択
内 容	由布市湯布院町川上字内野東436番地8及び塚原字油布嶽3番地3に牛舎の建設が計画されている件で、その牛舎内で発生した汚水や排水等を沈砂池並びに浄化槽を経由して駅館川上流域で宇佐地域の水源地にあたる場所に放流するとしており、水質汚濁の危険性が高いため、建設地を他の場所への変更を関係機関に要望するよう求めるもの。	



亀の井バス

答 市が安心院線の赤字分について今後の展望と方針は。

(2) 3月議会で自治委員から2便以上の存続の支援を市に求める請願が提出され、採択され支援も受けたが、

届けが提出された。
答 平成22年4月より一日3便から2便に減便され、平成22年3月18日に、亀の井バスより大分県バス対策協議会に平成22年3月末を以て「サ

問① 亀の井バス安心院線について
(1) 現況は。



新開 洋一
(新会)

亀の井バス安心院線について

市政一般に 対する質問

6月定例会では3日間にわたって、15名の議員から質問がおこなわれました。

財政支援することを前提にしても亀の井バスによる路線存続に向けた具体的な説明は無く、その意思が見られない状況であり、亀の井バスの廃止が避けられない場合、安心院別府間のルートを確保できるように、大交北部バスの現路線「安心院〜東椎屋入口間」をサファリ入口まで路線延長することを、大交北部バスと協議をしており、大交北部バスも前向きに捉えてくれていると考えている。

(3) 路線存続に対する決意。

答 路線維持は至上命題と考えている。別府市とも協議をしながら、路線が途切れない事を第一義に努力する。

問② 市長就任後一年を振り返って、順調に推移している点は。

答 「あいさつ」「当たり前のことをきちんとやる」「足とアイデア」の3つのA「トリプルA運動」を実施し、職員の意識改革に取り組んできた。市長、副市長、教育長の退職金半減や乳幼児医療費無料化の拡大などの「すぐやる5つのマニフェスト」を速やかに実行するとともに、「夢と希望へ10のマニフェスト」に沿っ

て身近な生活道路や通学道路の整備、元気づくり応援事業の創設、農商工連携による6次産業化、光ケーブル化によるブロードバンド整備など。

(2) 思った以上に困難な点は。

答 地域経済の浮揚の問題で、国県から可能な限り予算を確保し、景気、雇用対策に全力を注ぐ。



今石 靖代
(日本共産党)

「寄付」に頼らなくていいよ
う十分な教育予算を

問① 義務教育でありながら、柳ヶ浦小学校の改築でも地域での寄付が取り組まれているが、学校側が足りない備品などの内容について意見しているのでは。必要な物は予算要求すべきで、寄付に頼るようなことがあってはならないが。

答 必要なものは予算措置をして購入しているが、今後、校長には予算要求するよう指導したい。

問② 「児童館」はどこまで進んだか。県下でも宇佐市は、放課後の子育て支援が立ち遅れている。育ち行く子どもの不幸なので早期に実現を。

答 後期5年計画で実施したい。

問③ 予防に画期的な子宮頸がんワ

クチンの助成制度を創設すべきだが。
答 多額の財源が必要なので単独では厳しいので、国に対して財源措置を設けるよう要望した。

問④ 国保の窓口3割負担が高く、十分な医療が受けられない実態がある。他県で実施している低所得者への減免を実施すべきでないか。
答 減免要綱はあるが、実績はない。現時点での要綱改正は考えていない。

問⑤ 生保受給者は、保険証がないため、夜間や休日、急病の時に病院へ行きにくいという切実な声が大きい。他市でも実施している診療依頼証を作れないか。
答 電話連絡体制を徹底し、円滑な受診ができるよう取り組むが、時間外受診証の発行については考えていない。

問⑥ 高家に事前協議中の産廃業者は、十分な説明会も拒んでおり、地元住民や市を上げて反対をしている。申請取り下げの勧告を求めるべきではないか。
答 市民の理解が得られることが最大限必要なので、引き続き適正な指導を県に要請していく。

問⑦ 元重の産廃跡地は、中止から4年が経過し、来年6月が撤去期限になっている。早急な撤去を。
答 県に確認し、撤去計画を求める。



元重の産廃跡地

三浦 長男
(市民クラブ)

旧宇佐市にも高齢者等宅配サービス事業を

問① 市内の学校施設には震度6強程度で倒壊又は崩壊する危険性が高いとされる建物11棟、それより危険なもの3棟あり、子ども達は危険と隣りあわせで学んでいる。改築、耐震補強の年次計画は立てられているのか。
答 耐震二次診断の結果及び建築年度に基づき、将来の児童・生徒数及び規模等を勘案して、改築とするか

耐震補強で対応するかの判断と、優先順位を定める第二次学校教育施設整備等計画基本方針を策定し、今後の教育施設の改築を含めた耐震化を積極的に推進していく。

問② 高齢者等宅配サービス事業は両院だけでなく、旧宇佐市も利用できるよう検討することになっているが結果は。
答 昨年の10月1日より宇佐両院商工会で「愛のおつかい便」を始めた。周知されるにつれて利用や売上は増加傾向にある。旧宇佐市の麻生地区についても事業開始時にパンフを同時配布し利用を促したが、利用希望する人は1名もなかった。近いうちに二度目のパンフ配布を計画している。

問③ 上田橋の自歩道建設は利用者の長年の願いが叶い、建設は決定したが遅々として進まないことに利用者はいらだっている。早急に建設を進めるべきではないか。
答 上田橋の自歩道橋は、平成21年度、架橋箇所の河川測量及び地質ボーリングを行い、予備設計を行った。本年度は、予備設計で決定した橋種について、実施設計を行っているところである。来年度からは、橋脚の建設などの本格的な工事にとりかかることができ、平成25年度には完成する予定である。



架け替えの進まない上田橋

問④ 上田橋の上下流の河川部分には立ち木が多く、梅雨時の洪水が心配される。県に立ち木の伐採、土砂の掘削除去を要請すべきでは。
答 立ち木伐採及び河川の浚渫を適宜、県に要望していく。

斉藤 文博
(市民クラブ)

支給開始の子ども手当について

問① 子ども手当について。

(1) 6月より子ども手当の支給が開始されたが、宇佐市の事務手続きは完了したのか。また、新生児で新たに権利が発生した場合、手続きや計

算方式はどうなっているのか。

答 対象世帯4480世帯のうち3827世帯に支給。残りは6月末に認定請求書を発送予定。子どもが出生したときは、出生の翌日から15日以内に認定請求書を市に提出し認定を受ければ、子ども手当は出生の翌月分から支給される。

(2) 平成23年度満額支給にむけて支給額の一部を地方自治体の判断に任せるという案もあるが、宇佐市はどのように考えているのか。

答 現時点では現物支給について国より指針等が示されていないが、市長会から一部を行政サービスへの財源へ移行する措置を講じるよう国へ要望している。

問② 消防・救急行政について。

(1) 消防長人事は指揮、命令系統を把握し円滑に職務遂行するために複数年の在籍が望ましいと思うが。

答 任命資格の制約等から、1年での異動が続いた。消防団幹部との人間関係等の大切さは十分認識しており、可能な限り配慮していく。

(2) 3台目の高規格救急車が長洲出張所に配備された。入れ換えした救急車は有効利用されたのか。

答 5月19日に事務手続きを終え、宇佐医師会へ譲渡が完了した。医師会では患者搬送などに活用する。

(3) 救急救命士の資格取得や新規採



配備された高規格救急車

用職員の消防学校入校、さらに、救急車の出勤回数の増加など、現状の職員体制で現場職員は労働過重になっていないか。

答 合併後、職員の削減計画が実施される中、消防本部の職員減はなく、消防学校の初任科教育の年間2期制が導入された。この間、多少の業務の影響はあったが、労働過重にならないよう配慮している。



広岡 利公
(市政会)

フラワーロード交差点に
信号機を

問① 日産系CKK(株)・フセラシ(株)農業技術センターなど交通量が多く

事故多発地点となっている。

市当局で対応が出来れば良いが出来なければ大分県に申請してはどうか。

答 信号機の設置は地元の総意により自治委員を通して警察署に要望を行い、警察署・公安委員会では交通量や事故発生状況など設置の必要性等を調査し、必要性が認められた場合に設置されることになる。地元からの要請が第一なので市として協力出来ることがあれば相談に応じる。

問② 宇佐市も口蹄疫防疫総合対策会議を設置は遅ればせながらも結構

答 口蹄疫に関連した本市の取組経過と支援策及び防疫対策につきましては、緊急避難的な対応として、消毒用踏み込み槽や消石灰の全戸配布及び5月の子牛市場の中止に伴い出荷出来ない畜産農家に対し、無利子貸付の伝染病対策支援金を4月に創設し、農家の負担軽減と経営安定のための補正予算を本議会へ追加をし、6月議会に提案し可決されたところ。本市も全農大分県本部が6月の県内家畜市場を中止したことや、口蹄疫の長期化が予想されることなどから農家の負担軽減と経営の継続的な安定を図るため、飼料費支援や、防疫対策支援など補正予算を取りまとめ本議会への追加提案を考えている。大分県はまだ口蹄疫の発

生はないが、県及び関係機関と連携を図り、緊急事態に即応できる初動防疫態勢の構築と畜産農家対策に万全を期していく。



大隈 尚人
(両院クラブ)

病院の夜間の緊急患者の受け入れ体制について

問① 夜間の急患の受け入れについて。

答 夜間の重病患者への対応として、宇佐高田医師会病院が24時間体制での受け入れを行っている。

問② 地籍調査について。

答 調査は、山林等の荒廃や地権者の高齢化により境界に関する物証が消失する可能性がある山間部から調査を実施していく。

問③ 食育について。

答 昨年度末に宇佐市食育推進計画を策定し本年度から五年間、地産地消の推進等を行い郷土への愛着心を育てていきたい。

問④ スポーツの振興について。

答 市民の声を聴きながらスポーツ振興計画を策定し、開催について検討していきたい。

問⑤ 口蹄疫対策について。

答 市において防疫措置等や緊急支援が必要なことから今回補正予算案の追加提案を考えている。

問⑥ 光ケーブルについて。

答 宇佐市全域を対象に整備する考えで、加入者ゼロの自治区をなくすように加入促進を図っていききたい。

問⑦ 防災対策について。

答 宇佐市地域防災計画に沿って、今年度の宇佐市災害時危機管理体制マニュアルの整備を行っている。



高橋 宜宏
(日新会)

図書購入費、県下で最下位！

問① 宇佐市民図書館の年間利用者数と図書購入費は。

答 平成21年度が21万9843人、平成22年度の図書購入費は当初予算で500万円。

問② わずか500万円の図書購入費の内、半分は基金（寄付金）からの充当で、一般財源のみで見ると市民一人当たりの購入費42円は県内14市で最下位だ。寄付金を財政の穴埋めにするのは指定寄付者の意を酌まない行為で、失礼ではないか。

答 こうした状況を初めて知った。来年度以降はこうした恥ずかしい数

字のないようにしたい。

問③ 小中学校の図書購入費の基準財政需要額は。また図書購入費は。

答 小学校費の基準財政需要額は約687万円、交付税措置額は約391万円、最終予算額は369万円。中学校費は約483万円、交付税措置額は約275万円、最終予算額は約215万円。

問④ 国の交付税から実際に小中学校図書館の図書購入費に充てられた割合（予算化率）は小学校が94・3%、中学校が78%。県全体の平均は96・2%。宇佐市は18市町村中最低だ。当局の見解を。

答 初めて知り、申し訳なく思っている。

問⑤ 国は学校に配備されるべき図書の冊数を学級ごとに「学校図書館図書標準」を定めている。市はこの「図書標準」は達成しているのか。

答 「学校図書館図書標準」については知らなかった。

問⑥ 宇佐市の小学校で図書標準を達成しているのは33・3%、中学校では14・3%。県全体では小学校63%、中学校59・6%。小・中学校とともに14市の中では最低。米百俵の精神で学校図書予算化率を100%以上にして欲しいし、「図書標準」を達成して欲しい。

答 （市長）議員指摘のデータ等は

承知していなかった。予算要求があれば最大限尊重したい。



用松 律夫
(日本共産党)

雨漏りの学校を早急に改修

問① 3月議会で指摘した雨漏り対策は直ちに改修を。

答 残りの学校は梅雨末期までには改修したい。

問② 低所得者には保険証の取り上げ中止を。

答 国から制度改正の通知があればその通りする。

問③ 高家の産廃建設は住民の反対の声を聞くべきだ。

答 住民の声を県に伝えていく。

問④ 市の職員を県職員として併任させ産廃施設への立ち入り権限を与えるべきではないか。

答 現在実施している中津市や杵築市の状況を見ながら対処したい。

問⑤ キリウにもう一基集塵機を設置するよう要請を。

答 すぐにはできないが、住民の要望は伝えていく。

問⑥ 塚原に建設予定の牛舎は水源地が汚染される恐れがあり、場所の移転を関係機関へ働きかけよ。

答 3漁協からの要望を由布市に伝え、生活環境保全上の見地から必要な要請をおこなっていく。

問⑦ 住宅リフォーム助成制度の早急な実施を。

答 全国都道府県154自治体で実施されていることは知っている。検討は続ける。

問⑧ 口蹄疫に伴う被害農家に見舞金や市税の減免を。

答 農家の負担とならないよう、対応していく。

問⑨ 八幡小の改修はどこまで進んだのか。

答 外壁の補修ができたが、ベランダの剥離は早急に改修したい。

問⑩ 北部中のコンクリート張りの体育館はいつまでに改修か。

答 平成26年度までの計画で対応。

問⑪ 延滞金まで誓約書を書かせるのは行き過ぎだ。撤回せよ。

答 延滞金の減免規定で対応している。撤回は内部で協議したい。



衛藤 博幸
(両院クラブ)

休日当番医について

問① 休日当番医のローテーションについて、両院・旧市に片寄らない

ような配置は出来ないか。

特に旧町の住民にとっては切実な問題で、多くの意見を聞くが対応策は無いが。また問題点は何か。

答 当番医は宇佐市医師会の会員である現在40医療機関が、交代で診療を行っている。市全体を3等分してローテーションを組み、両院地域で開設が無い場合は、両院地域に近い宇佐地域の医療機関を組み合わせる方法を取っている。

問題点は医師の負担、診療科目の偏りであるが、大分県が策定する地域医療再生計画や、へき地保健医療計画に基づき、医師の確保を図るなど、地域医療の充実に努めていきたい。

問② 食物アレルギー児童の給食について。

全国栄養士会が全国8400人の学校栄養士を対象に行った調査によると、単独校で70%、共同調理で65%が「アレルギー対応をしている」と答えている。

アレルギーを持つ児童にとって、生命にも関わる問題であり、対応を問う。

また地産地消・食育の実施状況は。

答 平成21年度に全児童・生徒の調査を実施、その後入学・転校等で変更があればセンターに報告を依頼し、人数の把握をしている。

対応策としては、牛乳のみ除去食として、その他については、保護者や児童生徒が適切に対応できるよう、献立表を配布している。対象児童数は、牛乳除食が10名、その他それぞれの学校で対応しているが66名となっている。

地産地消について、J・A・地元生産団体業者を通じて周年出荷できるもの、旬のものなど依頼している。食育については、食や健康に関する指導、親子料理教室や農業体験学習を行い食育の推進を図っている。



衛藤 正明
(両院クラブ)

口蹄疫の防疫対策及び宇佐市林業の展望について

問① 現時点での状況と対策は。

答 5月14日より口蹄疫防疫対策会議などを重ねてきた。

その間、畜産農家には、市独自対策として、消毒用踏み込み槽・消石灰の全戸配布、市場中止により子牛の出荷ができない生産者への飼料の無料配布を行ってきた。

問② 5月、6月の子牛市場の中止により経営に影響が出ている農家及び、今後、長引いた場合の支援策は。

答 県では、市場出荷予定者への短期運転資金の無利子融資制度の創設やJ・A全農県本部の仮渡し金の支給など金融支援策が決定されている。

県の支援策の動向を踏まえ、畜産農家の負担軽減と経営安定のため、新たに市独自の「緊急支援対策」の追加提案を考えている。大分県ではまだ発生していないが、緊急事態に即応できる初動防疫態勢の構築と長期化した場合の畜産農家対策に万全を期していきたい。

問③ 林業後継者の育成は。

答 林業労働者の養成を目的とした「林業作業士」の研修や林業従事者の育成を図っている。森林の多面的機能や国土保全の観点からも重要であり、今後も林業後継者の確保に向けて関係者と協議を重ねていきたい。

問④ 林道、作業道路の整備は。

答 木材需要や価格の低迷低迷に加えて林道や作業道など「路網整備」の遅れにより、間伐が進んでいないのが現状であり、路網を整備し、保育間伐・伐採・搬出などの施業を集約化して、伐採適齢期にある森林の整備を計画的に進めている。森林巡視や山火事対策などを行う上でも林道や作業道が重要であり、今後も計画的に「路網整備」を進めていきたい。

問⑤ 再造林の市の支援策は。

答 森林集約化の中で森林環境税がどのように活用できるか精査研究をしていく。



中村 明美
(清和会)

定住自立圏構想について

問① 定住自立圏構想について、定められた要件をみたす中心市と経済文化、住民等で密接な関係にある周辺市町村が協定を結んだが、今日に至ってもなおその将来像の姿が見えてこないのは何故か。子どもの命を守る小児救急医療等、現実に厳しいものがあり、この構想をいかに捉え、如何に活用すると考えているのか。また、将来の見通しは。

答 国が推進する定住自立圏構想の制度を活用し、中津市民病院を核とした小児医療センターを新設することなどを柱とした協定を結んだ。4月より週1回夜間の当直に当たる応援医師が派遣されており充実した小児救急医療体制が整いつつある。小児救急医療サービスが365日、24時間体制で提供出来る。

問② 産業廃棄物処理施設設置問題について、設置予定となっている浜高家では、かつてない反対運動が展開されている。県の態度は設置基



平成の森公園テニスコート

準が満たされれば法律上許可せざるを得ないとのことであり、説明会も業者の為の一方通行で、むしろ県が積極的に介入して地元の意向を汲み業者を指導監督するのが行政の姿であるべきではないか。無届けで建築基準法に抵触している疑いがあるとして業者に、報告を求めている件についても経過報告を。

答 市は県との協議の際、地元の意向や思いを伝えながら業者に誠実な対応を取ってもらえるようにお願いしている。現在据えつけられているプレハブについては、違法性がない。今後建築物を建築する際に建築基準法及び、施工内容を文書で通知した。

問③ スポーツ振興について、県内外で開催される60才以上のテニス大

会では、各市より100人近くの選手が二泊三日で参加されている。人が集まればいろいろな意味での経済効果も期待出来る。施設の整備拡充を積極的に取り組むべきと思うが。

答 公式テニス大会の開催には最低8面のコートが必要であることは、承知しているので、今後スポーツ振興計画を策定する中で協議していきたいと考えている。

宮丸 龍美
(新風会)

下麻生地区の諸問題について

問① 下麻生地区について。

(1) 藤岡橋のその後の対策はどうなっているのか。

答 県土木事務所と拡幅の技術手法の協議をしている。

(2) 消防機庫の移転はどうなっているのか。

答 建築住宅課に基本設計の事務委託をお願いしている。

活性化センター内に今年中に完成する。

(3) 水源確保できたと聞くが、今後どのような対策をとるか。

答 6月中に大分県より提言書の提出を受け提言書をベースに地元説明

協議し効果的な方策をする。

問② 市財産管理について。

(1) 旧南院内小学校跡地は現在どうなっているのか。

答 司法書士と協議して手順を踏んで早い時期に公売手続きをとりたい。

(2) 安心院町龍王の古荘邸の管理はどの様にしているのか。

答 宇佐市史跡環境整備事業で草切りをしている、今後も実施する。

(3) 今後の取組は。

答 周辺地区全体を文化財として考えていきたい。

問③ 小倉池の水辺道路について、現在工事が中止状況であるが今後の対策は。

答 計画通り農地分1900mで終了であるが、市役所内部で調査した上協議する。

問④ 牛の口蹄疫について。

(1) 宇佐市の対策は出来ているのか。

答 5月31日に口蹄疫総合対策会議を開催し畜産農家への支援、発生時の防疫態勢を協議している。

(2) 農家への生活支援は出来ないか。

答 県と共に出来る限り支援する。

(3) 埋却地の対策は。

答 市有地国有地の使用も検討してみる。

辛島 光司
(日新会)

救急（小児）医療の現況と芝生グラウンドの管理

問①(1) 小児科を含め、主に夜間の救急医療において、現在の状況は。

答 現況について、休日は当番医制を実施している。救急告示施設は、佐藤第一と黒田整形外科。第二次救急医療施設は、宇佐高田医師会病院が指定され、24時間体制となっている。夜間の外来診療は、医師不足の折、現実的に対応は難しい。

小児救急について、中津市民病院が24時間体制で診てくれているが、患者が集中しているので、本年4月からは福岡大学医学部の協力を得て、平成25年度からは中津市民病院で小児救急医療センターが本格稼働する。

(2) 夜間に救急車を呼べば救急となるが、家族や知人が連れていける場合、やみくもに救急車を呼ばずに連れていくことが多々あるのが現状ではないか。その場合、救急ではなく夜間外来となり対応が難しいとすれば、些細なことでも救急車を呼んで救急として病院に行くしかないのでは。それを市としては奨励出来ないのならば、どのような行動を初動と

して行えばよいのかを、市が示す必要があるのではないかと。

答 確かに、そのような悩ましい問題点があるのは承知している。

早急に、初動の対応マニュアルを配布できるように努めながら、一歩一歩体制を整えていく。

問② 子育て支援のガイドブックや各種資料プリントなど、文字ばかりで活動の中身が分かりづらい。また、子育てに関する全情報が、一か所で得られるように出来ないか。

答 様々な意見を取り入れ、より良いものを作っていく。

問③ スポーツ振興について、観光大使のＪリーガー西川君に申し訳ないくらい、サッカーのグラウンド等の環境整備が他市に比べて随分お粗末だが。

答 グラウンド使用の在り方、全面芝生のサッカーグラウンド整備まで含め、スポーツ振興計画の中で協議していく。



中山 実生
(公明党)

市政一般について

問① 自然エネルギーの使用推進について、特に風が吹くクリーンエ

ネルギーについて、どこまで研究しているのか伺う。

答 自然エネルギーを有効利用する事は、地球温暖化防止等、環境への負荷の低減につながり、市民の環境への関心が深まると思われる。宇佐市では、平成21年2月に「宇佐市地域新エネルギービジョン」を策定し、自然エネルギーの有効活用を目指しているが、まだ初期の段階である。

問② 深刻な過疎化や高齢化に悩む集落で、住民生活の維持や集落存続への支援を行なう為に2008年8月にスタートした集落支援員制度。それまでの補助金中心の過疎対策ではなく補助人による集落の課題改善に期待が高まり、各地で導入が進んでいる。同制度の現状と課題は。

答 安心院・院内地域の4つのまちづくり協議会で集落支援員制度を取り入れている。毎年2名ずつ増加して行く見込みである。小規模集落を取り巻く環境は大変厳しいものがあるので、まちづくり協議会と行政とが協働で対策を講じて行く。

問③ 国道や一級河川の整備といった公共事業の費用は、国だけでなく地方も負担している。宇佐市の昨年の拠出総額は。

答 県が行なった事業の拠出総額は1億5485万円である。

問④ 販売できずに塩づけになった

土地を大量に抱えた全国の土地開発公社が自治体財政を蝕んでいる。宇佐市の実態は。

答 簿価の縮減に努めているところであるが、依然として販売できない土地の簿価総額は約9億900万円である。



林 寛
(平政会)

地域の子どもたちと大人の交流の場を設けては

問① 「公約」であった、合併時の約束の検証については、「対応策を検討する場を設け、具体的に今後庁内において検討体制を確立し協議に入る」と、答弁があつたが、その後の経緯と経過は。

答 合併時の約束については、合併協定書と新市建設計画等の付属資料まで含むものと考えている。

今後もし引き続き、市民、議員の意見を参考にしていきたい。

今後は答弁については、真摯に受け止め、きちんと対応していく。

問② 公立学校施設耐震化計画について。

(1) 耐震化整備計画の基本方針と今後の予定行程は。

答 改築及び耐震補強の判定と優先順位を定める「施設整備計画」を本年8月までに開催予定の「学校教育施設整備計画等検討委員会」で最終決定し、年度別計画に沿った耐震化を加速する。

(2) 建替優先度ランクづけの基準と建替優先度の根拠は。

答 診断結果を尊重し、ＩＳ値や耐力度及び、建築年度を基本に、建替えの順位を「学校教育施設整備計画等検討委員会」に提案する。

問③ 地域の子供達と大人の交流の場を設けては。

(1) 学校支援地域本部事業の目的と内容は。

答 近年子供たちが地域におけるつながりが希薄化や個人主義になり「地域の教育力の低下」が指摘される中、地域と学校が連携し、地域住民がボランティアで子供達を育み、見守る事を目的とする。内容として田植え、炭焼き体験、昔の伝承遊び、読み聞かせ、盆踊りなど、子供達と地域の大人たちとふれあう場を設けている。

(2) 今後の取り組みと方向性は。

答 市内7中学校区、協議会を設置し子供達が、様々な学習ができる様取り組んでいる。

市民の声

子育て支援の 充実を

現在3人の子どもを持つ親です。子育てについて感じていることを述べてさせていただきます。

昔に比べ、「働く親」が増えました。我が家も例に漏れず、共働きなのですが、実際子どもとあれ合う時間がないのが現状です。参観日などの学校行事もなかなか参加できずらく、何のために働いているのか、本末転倒ではないかと自問する時があります。

そこで気になるのが、宇佐市の子育て支援体制です。放課後児童クラブなどの学童保育、子どもが病気の時に一時預かりをしてくれる病院施設など、子育て支援の施設・体制などが整備されているのは知っています。しかし、その門戸がせまかったり、情報が的確に受け取れなかったりと、多くの家庭が十分な支援を受けられていないのではないかと考えます。子育てに対するさらなる支援強化と、情報の周知徹底を図っていただければと思います。

また、今年度より学校の図書費が大幅に削られたという話を聞きました。現在は、わたしたちが子どもの頃にはなかった立派な市民図書館があります。

幸いなことに自宅が図書館の近くであり、よく利用していますが、図書館から家が遠く、十分に利用できなかったり、時間の都合で「本の森号」を利用できなかったりする子どもたちにとっては、学校の図書館の本は大切な知識や心育ちの宝箱だと思っています。

子どもたちの活字離れが進んでいるといわれていますが、今、学校では朝読書の時間があり、以前に比べて子どもたちの読書意欲は高まっていると思います。ぜひ、学校図書費の予算アップを検討していただきたいと思います。

(I・O)

暑中お見舞申し上げます

公職選挙法の趣旨に基づき、暑中見舞などのあいさつ状を廃止しておりますので紙上をもってごあいさつにかえさせていただきます。また本年初盆を迎える御家族への供物、供花の儀につきましても失礼させていただきます。市民皆様のご健勝をお祈りいたします。

宇佐市議会議員一同

現地調査

建設環境常任委員会では、所管する事務の調査として平成22年6月21日に、麻生地区の水確保のため調査を行っている試掘ボーリングの現場などを視察し、麻生地域の水事情の現状調査を行いました。



麻生地区の試掘ボーリングの現場

義援金を送る

宇佐市議会は6月29日家畜伝染病口蹄疫で大きな影響が出ている宮崎県の農業・畜産関係者にJA大分宇佐地域本部を通じて義援金を送りました。

編集後記



この広い宇佐平野の田植えもほぼ終りを向かえ、参議院選挙と共に、暑い夏を目前に控えています。

この号が発行される頃には、国政において新しい一局面が現われていることでしょう。

さて、今議会でも話題となりました、老朽化した学校の改築・補強。市の将来をになう子供達教育現場で、地域の成り立ちに深く関わりを持つ場所でもあり、そういった面から見れば、誰もが早く解決すべき問題との認識となります。限られた予算、もしくは、借金（起債）となるかは現時点では分りません。議会としても、この課題に限ったことではありませんが、要求だけにとどまらず、財源の裏付けについてもしっかりと議論していかなければなりません。過去を振り返ってみますと大義名分の下、借金を増やしてきたのが戦後政治の一面であります。何をやるにしても借金などのリスク管理を伴った中長期的な達成目標を定めた出口戦略が必要と考えます。私としては更に出口に向かって進めなくなった場合に備え、非常口戦略も必要ではないかと考えています。

(K・K)